

土用のはなし（59・7・21）

中村 清兄（昭7文甲）

今、丁度七月で一年のうちで一番暑い時だということは誰でも身を以てよく知っています。そして、その暑い時季でも取分け暑い時が土用だというのですが、「暑いね」「それは土用だから当然だ」という訳です。土用だから暑いのだと思っっている。なぜ土用だから暑いのかということ。はさほど人々は思っではない。土用というものは暑いものだと思っっている。厳寒の冬でも、冬の季節の終りにちかづく二十四気節の上で「大寒」と呼ばれる何日かがありますが、この大寒の頃になると多少あたたかい日がやってくる。それはすぐ隣りに立春がやってくる。つまり土用といのだが、そうすると人々は「土用に入ったからあたたかいのだ」と思っうのです。つまり土用といえばあたたかいものだと思っこんでいる。このことは同時に夏季にも冬季にも土用というものがあることを知っていることなのです。そうしますと、土用は夏と冬とこの二季だけにあるのだと思っうでしょうが、実はそうではなくて、春にも秋にも土用といはれる時期があるのです。それは

市販の曆本を御覧になればすぐわかることです。ただこの春秋の二季にある土用は感覺的に目立たないだけなのです。それではなぜこんな土用というようなのが四季それぞれに何日かあるのかということが、不思議なように思はれます。

そこで先ず、土用という言葉について考へて見ることから話をすすめましょう。

土用というのは土徳の日にあて用いるという意味で名付けたものです。一年三百六十日として、中緯度の土地ではこの一年が春夏秋冬の四つの季節にわかれてその区分はかなり明らかに体験することが出来ます。そしてこれらの四季節は春は木徳、夏は火徳、秋には金徳、冬は水徳にあてはまるわけですが、これの徳性は古代中国の根本的な思想の中心を形づくっている五行説にもとづいていることはいまでもありません。ところが、五行の考を四季節にあてはめると土徳のところがない。ここで土徳の日を何ヶ日か設けなければ、五行という中国人の根本思想を全うすることが出来なくなる。ところが四季のうつりかわりというものは明らかであり、一年三百六十日は四季それぞれ三ヶ月ずつつまり九十日ずつであつて土徳にあてる日がない事になるのは当然です。どうしても五区分せねば五行がなりたたない。しかも五行の木火土金水の各徳は同一であつてそれぞれ相等しい力のあるはずのものでありますから、どうしても三百六十日を五等分せねばなりたない事になります。従つて、三百六十日を五等分すればそれぞれ七十二日となつて、この七十二日に五行の木火土金水の五徳をあてはめればよい訳です。

さて、この七十二日に五行をそれぞれあてはめるについて、先ず年初をきめねばなりません、年初に春夏秋冬のいずれをとればよいかということが第一の問題とすべきだと思ふのですが、それは「春秋経」の公羊伝に春が年の初めであるという伝文があります。もちろんこの伝文の背後には、春秋の年代よりも一層古い時代に一年を春分夏至秋分冬至とわける二至二分の考がありますが、これに春分を最初にあげてこれより一年がはじまるとした事によつていと見ねばなりません。とにかく先秦の時代にすでに春季が年初めであるとしたのですから、木徳を春に配し以下順次に火土金水の四徳を七十二日ずつに配当すればいいのですが、このようにすれば一年を五つの季とすることになり、実際の自然のあきらかな氣候の推移とは符合しなくなり、たゞ数学的にすぎない配分になります。農耕が生活の中心であった古代では何としても自然の氣候の推移が大切な事で、これによつて人間生活が維持されたのは至極当然な事です。一年は四季しか区分しがたいので、これに五徳を配当することは困難なのです。なほ、五行の順序を木火土金水とする事は五相生説にもとづくものであつて、これは漢代の初めの頃には存在していましたが、申し添えておきましょう。さて、従つて、春を木徳とし夏を火徳とし、秋を土徳に配すれば、この順序では冬期が金徳ということになり、水徳に配する季節がなくなり、ところが、冬季を金徳とするには何だか冬と金とは符合しにくいと思ふのです。冬季を水徳とすれば秋季が金徳となり、これは合点がゆきませんが、そうすれば土徳に配する季がなくなります。

それでは土徳を四季の中のどこに入れればよいだろうかという事が問題になります。ここに自然の推移と人知より生まれた五徳とがうまくいかない。春を七十二日すなはち約二ヶ月半、夏を七十二日（二ヶ月半）とこのようにすればそれぞれに木火土金水の五徳を配分することが出来ませんが、これはたゞ機械的な方法であつて実際の四季のうつりかわりと合いがたくなる。これでは農耕という事が実際の人間生活の中心であつた古代の人達にとつて氣候と五行の不一致は極めて困惑するところとなつたと思つては、一方では農事が大切であり、一方では思想的な五行が大切であつたのでこの二者の間にはさまれて、これは何ともならない問題だつたと思つては、一方には古代人の生活は太陰暦によつたもので、朔から次の朔の前一日までを一ヶ月として明白ヒトツキ一月を目で見えて知つたわけですから、七十二日を一季とすれば朔望月二ヶ月と次の第三ヶ月目の満月までの十五日で春を終り、この満月から次の朔、その次の朔前一日で（合計七十五日）で夏を終るとすれば一つの季が二ヶ月半となり一朔望月を一ヶ月とした月の計算との間に混乱を生じることとなります。また、その上に一年の長さが三百七十五日となつて、太陰暦の一年つまり約三百六十日より半月も翌年に喰入ります。これは又大層こまることです。世の一般の庶民、即ち農民には極めて重大な月と季節と年との混乱となるでしょう。

これを解決したものは恐らくエトの十二支と方位と五行との関係だと思つては、周知のように、正北を子としその西側を亥、子の東側を丑とし、この三支を北方とします。同様に地上で右

廻りに寅卯辰、卯は正東となりますがこの三支を東、次に己未を南、申酉戌を西方とします。この子より亥に至る十二支の方位は任意に定められたのではなくて冬至を含む月の朔日に北斗七星の杓ヒョウキョウの建キマす方位を子としたのであって、十二支の順序はこの子より始まるのです。このことが、一年十二ヶ月の各朔の宵に北斗七星の建す方位によって建子月、建丑月、建寅月などと区別し十二ヶ月の名称とする理由です。それから、冬至を含む建子月、春分を含む建卯月、夏至を含む建午月、秋分を含む建酉月これらの月の前後一ヶ月、つまり各三ヶ月をそれぞれ冬季、春季、夏季、秋季とし、北方を水徳、東方を木徳、南方を火徳、西方を金徳として五行の木火金水の四徳を配するわけですが、方位では四方位の外に中央があります。これに配当する徳を土徳としました。ところが十二支はすべて東南西北の四方に配当されていますので、中央に配当する支はありません。そこで亥子丑の様に三支ずつを配当している東南西北の各支より、各方位の三支の中の三番目の支つまり末尾にあたる丑、辰、未、戌を土徳として五行を完了しているのです。

この考へ方を四季にあてはめれば、春三ヶ月の中の末の一ヶ月、夏も秋も冬もみなそれぞれ各季節の終りの一ヶ月これら合計四ヶ月を土徳とすればよいこととなります。ところが、これでは土徳だけが四ヶ月となり他の徳は二ヶ月となって日数の上で大そうな差が生じます。これを訂正するためには三ヶ月一季すなはち九十日を七十二日とすれば五徳の日数は等しくなることです。七十二日を四季九十日ずつから等分に差引きすれば各季末の十八日。これをそれぞれ土徳の日と

すればよい訳ですが、四季はそれぞれ木火金水などに配当されていますので各季末の十八日ずつを土徳にあてて用いるという意味で土用としたと考えてよいと思うのです。こうすれば各季はそれぞれ二ヶ月と十二日が木徳や火徳金徳水徳の日でみたまされまし、各季末の十八日ずつが土徳に転用される。こうして集められた十八日の四倍すなはち七十二日が土徳の日となって五行の思想が充足されることとなるわけです。だから四季それぞれの終り各十八日が即ち土用の日として今日までながくつゞいているのだと考へねばなりません。

こゝで目立つことは、夏季の土用であります。本来、三百六十日を五等分し、これに相生説による五行の順序を配当すれば、夏秋の間に七十二日を土徳として配当することになるわけですが、土徳というのは、五徳の中央にあつて極めて強勢な徳性と考へられていて、夏終秋初にあてはめればまことにふさわしい配当とすべきです。夏季の土用の十八日も丁度この頃にあたつていて、人々が夏の土用をとりわけ着目するのでしょう。暑氣と夏の土用とが一致するので、土用といえば夏の土用とばかり思うというわけです。

この夏の土用の頃は、ことさら人々の食欲は肉体が暑氣のためにおとろへ体力もまたおとろへるところから栄養補給を考えました。これは古く万葉の時代でも同様で夏は夏やせするから体力によいという鰻を食へなどといわれたことは人のよく知っている通りです。土用の丑の日だから食へといったわけでもないでしょうが、とにかく鰻を食へといったことは面白いことです。何も

鰻にかぎった事ではなく体力増強になる多脂肪の肉食をせよということですが、それでは獣肉などは一層よいのではないかと思いますが、その頃いよいよ盛んになりつつあった当時のモダンな仏教が殊更に肉食を禁じているところから獣肉ならぬ魚肉、その中でも多栄養の鰻を取上げていることはおもしろいことです。

ところで、この鰻でありますが、後に土用の丑の日を鰻を食う日ときめた徳川時代だといえます。これはなかなか味のあるやりかただと思うのです。先ず、土用の丑の日、これは（夏の）土用の十八日間には必ず丑の日は一度乃至二度はあります。丑といえは十二支を五行に配当すれば土徳の日です。土用は土徳の何ヶ日であり、ことにその中の土徳の日即ち丑の日は土徳が重複する日です。そういう土徳の旺盛な日に土中にいる脂肪の多い鰻を食へというわけですが、鰻がまた土性の魚だから土気がますますさかんになり体力が保たれると考へたのであります。それはかならずしも鰻にかぎらず獣肉でもよいはずですから、近頃は丑の日は牛の日だから牛肉が最上なのだと牛肉を奨励する向きもありました。昔は今とちがって、三月三日、五月五日は薬取りなど月日をきめて人々には一つの行事を致しました。それが年中行事などとなっていきます。必ずしも一定の日と限るはずはないわけですが、期日をきめるということで人々は単純にそれを守ったものでした。これもまた古人の知恵でしょう。

之以没法除之所得為大餘不盡為小餘大餘滿六十去之餘命以紀筭外即去年冬至後沒日也

求次沒加大餘六十九小餘五百九十二小餘滿没法得一從大餘命如前小餘盡為滅也

推五行用事日立春立夏立秋立冬者即木火金水始用事日也各減其大餘十八小餘四百八十三小分六命以紀筭外各四立之前土用事日也大餘不足減者加六十小餘不足減者減大餘一加紀法小分不足減

者減小餘一加氣法

推卦用事日因冬至大餘六其小餘即坎卦用事日也
加小餘萬九十一滿元法從大餘即中孚用事日也
求次卦各加大餘六小餘九百六十七其四正各因其
中日六其小餘

推日度術曰以紀法乘朔積日滿周天去之餘以紀法
除之所得為度不盡為分命度從牛前五起宿次除之
不滿宿則天正十一月朔夜半日所在度及分也

繁而墮落也此地災也國多風欬此是天災也民乃遷徙是人災也注正義曰案易林云震主庚子午巽主辛丑未坎主戊寅中離主巳卯酉艮主丙辰戌兌主丁巳亥是未屬巽也行秋令則丘隰水

潦注戊之氣乘之也九月宿直奎奎為溝瀆溝瀆與此

月大雨并而高下皆水禾稼不熟注傷於水也乃多女

災注舍任之類敗也疏正義曰丘隰水潦及禾稼不熟此地災也以其水氣多故也乃

多女災人災也亦為水傷舍任也行冬令則風寒不時注丑之氣乘之

也鷹隼蚤鷲注得疾厲之氣也音義早息允反蚤鷲上音早下音至亦作

鷲擊也四鄙入保注象鳥雀之走竄也都邑之城曰保音

義亂七疏正義曰以且未屬巽十二月建丑得巽之氣

災也鷹隼蚤鷙季夏地氣殺害之象地災也

中央土注火休而盛德在土也音義央於相反疏正義曰夫

麗同是天地所生而四時是氣五行是物氣是輕虛所以

則春夏秋冬各分居九十月五行分配四時布於三百六十日

未土則每時輒寄一十八日也雖每分寄而位本未宜處於季夏之末金火之間故在此陳之也其日戊

已注戊之言茂也已之言起也日之行四時之間從黃

道月為之佐至此萬物皆枝葉茂盛其含秀者抑屈而